令和７年度「人権教育研究推進事業」研究指定校事業

都道府県・指定都市名（　徳島県　）

１．基本情報

研究指定校名	つるぎ町立貞光小学校

○これまでの研究指定等の状況

－

○学級数

９学級（うち特別支援学級３学級）

○児童生徒数

122 人（令和７年５月１日現在）

○URL

https://school.e-tokushima.or.jp/es_sadamitsu

２．調査研究のテーマ、概要、指定理由

調査研究のテーマ	つながりを実感し、多様性を認め合う子どもの育成

○調査研究のテーマを設定した目的

本校は、徳島県の北西部、吉野川南岸に位置し、剣山への玄関口に開けた自然豊かなところにある、全校児童 122 名の小規模校である。児童は、全体的に人なつこく、互いのことを幼い頃からよく知っており、集団で行う活動にも進んで参加している。

本校区には十六地蔵尊があり、大阪から集団疎開に来て亡くなった 16 名の児童について、地域の供養会による月命日ごとの清掃、献花など、建立以来今日に至るまで供養が続けられている。児童も幼い頃から毎年１月 29 日の法要に参列し、平和や命の尊さ、人権の大切さを学んできた。

令和６年度に徳島県教育委員会「多様性を認め合う人権教育推進協力校事業」の研究指定を受け、多くの児童が友達を思う気持ちをもち、差別やいじめは許さないという気持ちを理解することができ、一定の成果を上げることができた。しかし、人権アンケートによると、「友達が嫌なことをされている時にとめるようにしているか」の項目では、他の項目に比べて肯定的な割合が少なく、困っている友達のために自分が

行動できていないと感じている児童がいる。また、学級集団の中での序列化や決め付け、深く考えずに差別的な言葉を発する児童もいる。
　そこで、令和７年度は研究をさらに推進し、知識の伝達だけでなく、被差別の立場や苦しい思いをしている人の視点に立ち、身近な人や高齢者、障がい者、外国の人など様々な人とのつながり、異学年とのつながりをもった仲間づくりに取り組むことで、自己有用感を高め、多様性を認め合おうとする態度を養いたい。また、児童が様々なことを調べる手段の一つであるインターネットには、同和問題と関係する差別的な書き込みが後を絶たず、以前よりも差別が表だっては見えにくいものになっている。将来、もしくはすでにインターネット上で出合っているかもしれない同和問題に対し、正しく判断し行動できるようにするためには、同和問題に対する正しい知識と、自分自身の問題であるという認識をもち、この問題の解決に向けて取り組んでいかなければならない。そのために、正しい知識を身に付け、学んだことを行動に結び付けることができる実践的な人権教育を推進していきたい。
　そして、多様性を認め合い、互いの共通点や違いを受け止める力、偏見や差別をなくしていこうとする行動力を身に付けるとともに、様々な人とつながり認め合える関係性を構築していきたい。さらに、偏見や差別をなくしていこうとする行動力が「自分や自分の大切な人の幸せな生き方」につながることを理解させ、自分にできることを考え、行動できる児童を育成していきたいと考え、本研究テーマを設定した。

〇調査研究の概要

　本校の人権教育が、めざす子ども像（きまりを守る子ども・常に目標をもちよりよい自分をめざす子ども・周りの人も自分も大切にし誰とでもつながる子ども）を達成するために、次の調査研究を進めていく。
①　　つながりを実感し、自己有用感を高める教育活動
②　　多様性を認め合う人権学習
③　　人権が尊重される環境づくり

〇指定理由

　つるぎ町では、家庭や地域に「つるぎ町人権条例」を周知し、町民と一体となった人権教育啓発を推進している。特に子どもたちに対して、人権擁護委員等と協力しながら紙芝居など様々な啓発活動を行うなど、町と学校、地域が連携し人権教育、啓発に取り組んでいる。
　貞光小学校は、令和６年度県教育委員会「多様性を認め合う人権教育推進協力校事業」の指定を受け、「きづく・めざす・つながる人権教育の創造」に向けて、学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進している。その結果、相手の気持ちを共感的に理解する力が高まるなど、アンケートからも児童の人権意識の高揚がうかがえる。しかし、アンケートでは困っている友達のために自分が行動できていないと感じていたり、深く考えずに差別的な言葉を発したりしてしまう児童の姿が見られるなど、知識を付けることはできているが、行動につなげることができていない課題があると考えている。同和問題に関しては、被差別地域のあるなしに関わらず、同和問題のない学校は存在しないという認識に立つとともに、将来、またはすでにインターネット上で出合っているかもしれない同和問題を正しく理解し、学んだことを行動に結び付けることができる実践的な人権教育を推進していく。
　また、貞光小学校区には戦時中に大阪（南恩加島小学校）から集団疎開に来ていて

亡くなった16名の児童を供養するための十六地蔵尊が建立されている。この十六地蔵尊を題材に、南恩加島小学校や当時疎開していた人とも交流し、平和の大切さや人権尊重の重要性を学ぶ学習活動を行っている。さらに、地域住民との連携を重視した教育活動は、地域全体の人権意識向上に貢献している。

令和７年度は、令和６年度の研究をさらに発展させ、人権教育の推進を図るとともに、研究成果を研究発表会等で広く普及することで、県内人権教育の一層の充実及び発展が期待できるため、貞光小学校を指定することが最適であると考える。

３．取り組んだ人権課題

※　該当するものに〇印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題１つに◎印。
※　下線部は、令和７年度事業における重点課題。

① 子供	〇
② 女性	〇
③ 高齢者	〇
④ 障害者	〇
⑤ 同和問題	◎
⑥ アイヌの人々	〇
⑦ 外国人	〇
⑧−１ HIV感染者等	〇
⑧−２ ハンセン病患者等	〇
⑨ 刑を終えて出所した人	〇
⑩ 犯罪被害者等	〇
⑪ インターネットによる人権侵害	〇
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	〇
⑬ 性的指向、性自認	〇
⑭ その他（災害時における人権問題）	〇

４．調査研究の内容等

○調査研究の内容

児童が人権学習で学んだ知識を行動する力に変えていくために、様々な人とつながり、自分のためだけでなく誰かのために行動し、適切な人間関係を築く心地よさを感じさせ、自己有用感の向上を図りたい。人権アンケートの結果や教職員によるワークショップの結果からも、自己を肯定する力が高まってきている。しかし、友達が嫌なことをされたり言われたりしているときに適切な行動ができていない実態があり、実践力の育成に努める必要もある。

このような現状を踏まえ、人権教育の指導方法等の在り方について［第三次とりまとめ］に述べられている「協力的な学習」「参加的な学習」「体験的な学習」が人権感覚の育成に有効であると考えた。これらの学習を通して、偏見や差別に気付き、課題解決をめざし、様々な人とつながる教育活動を展開していこうと考えた。

そこで、次の３つの柱について研究を深めていくこととした。

① つながりを実感し、自己有用感を高める教育活動
② 多様性を認め合う人権学習
③ 人権が尊重される環境づくり

○実施方法

①つながりを実感し、自己有用感を高める教育活動

○毎月第２、４火曜日の「なかよし会」や「なかよし掃除」等の異年齢班活動を継続し、協同的な学びや高学年のリーダーシップを通して、つながりの実感と自己有用感を高めた。また、異学年交流を通して違いを認め合い協力し合うことで、互いを尊重し合える仲間づくりを推進し、自分たちで楽しい学級・学校をつくっているという実感を育む活動を展開した。

○PBS（ポジティブ行動支援）を活用した仲間づくりにおいて「誰かのために行動できるやさしさあふれる貞光小学校」をゴールとし、自尊感情を高めてきた。

○児童会・代表委員会が中心となり、学校の課題であった廊下を歩いて通行する児童を増やすための「歩木」の活動を通して、解決方法を話し合い、実践し、振り返り、改善し、実行することを繰り返すことにより、リーダーシップを育成した。

②多様性を認め合う人権学習

○地域の方や関係機関との連携を図りながら、人権学習を推進した。

○体験学習やゲストティーチャー等を活用して、各学年で取り組む課題と普遍的な視点や個別人権課題を関連させた人権学習の場を設定した。

全校「アイヌの人々」 １年生「子ども」 ２年生「外国人」 ３年生「高齢者」
４年生「障がい者」 ５年生「同和問題」 ６年生「平和学習」

○全学年で十六地蔵尊についての学習をし、戦争のない平和な世の中にしていこうとする意識を高めた。

さらに６年生は、大阪市の南恩加島小学校と交流及び協同学習を行った。

③人権が尊重される環境づくり

○常に教職員がPBS（ポジティブ行動支援）を意識して指導にあたり、望ましい行動に対する称賛や承認を通して、主体的に適切な行動ができる力を身に付けさせた。

○計画的な研修による個別人権課題に関する知識と人権意識の高揚を図り、全教職員の指導力を高めた。

〇教室環境の整備、掲示物の整理など、人権に配慮した環境づくりに取り組んだ。
〇ICTを効果的に活用し、一人一人の考えが尊重される学習方法や学習内容の継続的な記録を行った。
〇ホームページに学校の様子を掲載することで、児童の学びを保護者と共有し、家庭内での学びを深めた。
〇主体的・対話的で深い学びの視点に立った、一人一人が大切にされる人権学習の授業改善を進めた。

〇検証・評価・改善・普及

①つながりを実感し、自己有用感を高める教育活動
〇異年齢班活動で協力・認め合う活動をすることで、よりよい人間関係を深めることができた。令和７年４月に行ったアンケートで、「学校生活の中で、誰かを喜ばせたり、誰かのために行動したりすることができている」と答えた児童の割合が86%だったが、令和７年９月の調査では92%となった。異年齢での活動を増やすことで、高学年での肯定的意見の割合が増加した。児童会を中心に、全学年が楽しめ協力し合える活動方法を考え、実践したことにより、下学年の気持ちに寄り添えるようになったことや下学年からの感謝の気持ちを受け取ったことで、自己有用感が高まったと考えられる。
〇PBS（ポジティブ行動支援）を活用した仲間づくりでは、様々な人と挨拶を通してつながることから始め、人の役に立ち感謝される経験を段階的に取り入れることで、自尊感情・自己有用感とも高めることができた。「自分が好き」「よいところがある」「認められている」「大切にされている」のどの項目においても90%以上の肯定的意見であった。できた自分・頑張った自分を知る機会を多くもつことで、自分のよさだけでなく、友達と支え合って生活することのよさも実感できた結果であると考察する。
〇異年齢班活動「なかよし会」については、毎回、活動後一人一台端末にて振り返りを行った。活動に対する考えや変容をデータとしてまとめ、高学年にも見せることが、次時の活動につながった。
〇６年生（児童会）が活動の中心となったため、「こんな学校にしたい」という明確な活動目標を立てることにつながったが、６年生に頼り過ぎたので、継続していくための方法を再構築する必要がある。
②多様性を認め合う人権学習
〇各学年、行事や教科学習の中で様々な人と交流学習や体験学習をすることを意識した活動を行った。校内だけでなく、地域の方や関係諸機関、保育所・幼稚園とも交流することで、いろいろな考え方や生き方に触れ、多様性を認め合う人権学習を進めることができた。
〇「アイヌの歴史と文化・差別と人権問題」「同和問題について」「SNSの適切な利用に関する講話」などゲストティーチャーから資料からだけでは得られない貴重な話を直接聞くことで、人権侵害を身近な問題として捉えられ、今後の生き方を考えられるようになった。
〇「同和問題について」では、６年生は徳島県人権教育指導員の方の講演を聞き、部落差別の不合理性や差別を解消していくために行動していくことの大切さを学んだ。また、５年生は食肉加工業者を訪問し、地域を支える仕事の価値と、同和問題についての正しい理解が偏見をなくすことにつながることを実感した。両学年ともに、相手を尊重し、差別を許さない態度について深く考える学習となっ

た。
〇個別人権課題については、社会福祉協議会の方や徳島県人権教育指導員と連携し、学習を進めることで、児童・教職員の人権感覚の育成につながった。
〇十六地蔵尊についての学習では、大阪市の南恩加島小学校と授業や手紙等での交流、両校６年生が真光寺の廻り踊り奉納に参加することで、戦争のない平和な世の中にしていこうとする意欲が高まった。
〇相手の意見を共感的に受け止めようとする態度が育ち、実践力や行動力につながった。アンケートでは「友達が困っている時に優しく声をかけることができる」児童の割合が、90%から97%に増加した。異年齢班活動の機会や様々な人と関わる機会を増やしたことで、自ら声かけをしたり、相手の立場に立って考えようとしたりしたからだと考える。
〇児童の発達段階に応じた、異学年で学び合う場での活動を、豊かな人権感覚の醸成につなげていくことに課題が見られた。学習の成果の発表を見せ合ったり、協同学習をしたりするなど、さらに多様性を認め合えるよう取り組んでいく。
③人権が尊重される環境づくり
〇「貞光小学校学習スタンダード」として、全校児童が望ましい学習スタイルをめざし、共に高め合い、つながる児童を育成することができた。次年度以降も全教職員が意識を統一して行っていく。
〇「協力的な学習」「参加的な学習」「体験的な学習」を取り入れた人権学習に向けて、専門的な知識をもつ講師等を活用した教職員研修を重ねることで指導力が向上し授業改善へとつながった。
〇学習の手助けとなる掲示物（話合い・聞き方）を全学年の教室前面に掲示することで、児童の主体的・対話的で深い学びにつなげることができた。
〇児童の学びをホームページで適宜伝えることで、学校生活に関する会話をする家庭が増えてきた。さらに発信する機会を考え、保護者への普及を図っていく。
〇ICTを活用したことで話合いに積極的に参加できたり、学習の記録を残せたりすることで、人権学習に連続性が生まれ、深い学びとなった。
〇スクールカウンセラーによる心の授業や相談事業の積極的な活用を通して、自分の思いが表現でき、安心して過ごすことができた。

５．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会等を含む）

